

(その1)



收支報告書 令和3年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

(おざきみつのりをそだてるかい)

おざき充典を育てる会

2 主たる事務所の所在地

奈良県香芝市鎌田531番地の5

3 代表者の氏名

尾崎 充典

4 会計責任者の氏名

尾崎 充典

問合せ先

(担当者)

(電話)

0745-77-0862



国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)

- 第1号に係る国会議員関係政治団体
- 第2号に係る国会議員関係政治団体
 - ・公職の候補者の氏名 _____
 - ・公職の種類 _____
(該当する方に○→) (現職 · 候補者)
- ・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
 - 1年を通じて適用
 - 対象年の途中での適用の異動あり
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

政治団体の区分

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 政党の支部 | <input type="checkbox"/> 政 党 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
(後援会等) | <input type="checkbox"/> 政治資金団体 |
| <input type="checkbox"/> その他の政治
団体の支部 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体 |

活動区域の区分

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |

資金管理団体の指定の有無

- | | |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 無 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 有 |

(以下 指定「有」の場合のみ記載)

・公職の種類 奈良県議会議員
(現職)

・資金管理団体の届出をした者の氏名 尾崎 充典

・資金管理団体の指定の期間
 1年を通じて適用

対象年の途中での適用の異動あり
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

収支の状況

(その2)

1. 収支の総括表

(1) 収入総額	千億	百万	千	円
① (前年からの繰越額)				116,728
② (本年の収入額)				1,496,024
(2) 支出総額				1,375,673
(3) 翌年への繰越額				237,079

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	千億	百万	千	円
金額				0
員数				0

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1,376,024	
[うち特定寄附]	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,376,024	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]		
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	1,376,024	

(その6)

(6) その他の収入		要	金額				収年月	入日	備考
	摘要		十億	百万	千	円			
		この 頁 の 小 計				0			
		1 件 10 万 円 未 満 の も の				120,000			
		合 計				120,000			

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。

ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
浅井 清子		520	000	2021.3.3	大阪府柏原市円明町7-46	会社員	
尾崎 充典		836	024	2021.4.1	奈良県香芝市鎌田531-5	県議会議員	
この頁の小計		1,356	024				
その他の寄附		20	000				
合計		1,376	024				

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額			備 考
		十億	百万	千	円
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費				73,175	
(2) 光 熱 水 費				0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				61,260	
(4) 事 務 所 費				308	
小 計 ((1)～(4))				134,743	/
2 政 治 活 動 費					
(1) 組 織 活 動 費				62,500	
(2) 選 挙 関 係 費				0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※				234,378	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0	
イ 宣 伝 事 業 費				234,378	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ イ 一 開 催 事 業 費				0	
エ そ の 他 の 事 業 費				0	
(4) 調 査 研 究 費				260,552	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				563,500	
(6) そ の 他 の 経 費				120,000	
小 計 ((1)～(6))				1,240,930	/
合 計				1,375,673	/

(その14-2)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円			
この頁の小計			0			
その他の支出			61,260			
合 計			61,260			

注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。

(3) ①国議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4) 領収書を微し難かったものについては、「領収書等を微し難かった支出の明細書」を提出すること。

(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
この頁の小計			0			
その他の支出			308			
合計			308			

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。

(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。

(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(4)領収書を徵し難かったものについては、「領収書等を徵し難かった支出の明細書」を提出すること。

(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15-1)

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	該当する項目に○) ①組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費				項目別区分 小分類	(渉外費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考			
この頁の小計		0		/				
その他の支出		62,500		/				
合計		62,500		/				

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①議会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を繳し難かったものについては、「領収書等を繳し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) 1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費				項目別区分 小分類	(印刷費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考			
リーフレット・はがき印刷	十億 百万 千 円 204, 600	R3. 6. 11	株式会社 昭文社	奈良県奈良市柏木町 176-1				
この 頁 の 小 計		204, 600						
そ の 他 の 支 出		29, 778						
合 計		234, 378						

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国會議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出去ついて記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出去ついて記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を繳し難かったものについては、「領収書等を繳し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) 1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費				項目別区分 小分類	(調査費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>		支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>		備考	
この頁の小計		0						
その他の支出		260,552						
合計		260,552						

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティ一開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国會議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を微し難かったものについては、「領収書等を微し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)								項目別区分 小分類	(負担金)	
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費	5. その他の事業費	6. 調査研究費	7. 寄附・交付金	8. その他の経費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考		
負担金	十億	百万	千	円	平成30.6.11	地域政策研究会		奈良県香芝市下田西2-3-9				
この頁の小計			203,500									
その他の支出			360,000									
合計			563,500									

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国會議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を微し難かったものについては、「領収書等を微し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)						項目別区分 小分類	その他の経費 (事務所無償借上分)	
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費	5. その他の事業費	6. 調査研究費			
支 出 の 目 的 <small>※具体的に記入すること。</small>		金	額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
		十億	百万	千	百	十	円			
こ の 頁 の 小 計					0					
そ の 他 の 支 出				120,000						
合 計				120,000						

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金バーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国會議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体（政党、資金管理団体、後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徵し難かったものについては、「領収書等を徵し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分		有※注(3)参照	無	備考
ア 土地		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 19 日

政治団体の名称 おざき充典を育てる会

会計責任者の氏名

尾崎 充典



(代表者の氏名

(印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。